

八 地 交 第 1 4 号
平成 2 2 年 3 月 2 3 日

国土交通省東北運輸局長 様

申請者名 八戸市地域公共交通会議
代表者名 会長 八戸工業大学 教授 武山泰

地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定申請書

平成 2 1 年 4 月 1 日付 東自旅一第 2 号で認定された地域公共交通活性化・再生総合事業計画を下記のとおり変更したいので、申請します。

記

1. 申請者名

八戸市地域公共交通会議

2. 変更の内容

別紙のとおり

3. 変更を必要とする理由

- ・事業 2 : 「育てる公共交通」(協働交通)構築プロジェクトについて、当初存続が危惧されていた一部路線の再編のための実験運行を予定していたが、複数バス事業者間の協調的な検討協議の結果、平成 2 1 年度内での路線廃止・ダイヤ改正が回避されたため、実験運行は、平成 2 2 年度に繰り延べる。また、平成 2 3 年度での適用路線の追加を想定し、事業計画を一部改める。
- ・事業 3 - 2 : 企画乗車券企画・商品化プロジェクトについて、大学生を販売対象としたことに伴い、新入生へのアプローチを見込み試行期間を平成 2 2 年 5 月まで延長する。また、平成 2 2 年度において、新たな企画を検討のうえ実施する。
- ・事業費精査により、平成 2 1 年度および平成 2 2 年度の事業費が変更となる(平成 2 1 年度事業費は交付申請ベースの事業費に置き換え。なお、平成 2 3 年度事業費の変更については、現時点では行わない)。
- ・これまでの事業の実施経過や関係者間での検討の成果を踏まえ、その他の記載内容についても一部修正を行う。

1．地域公共交通総合連携計画の名称

八戸市地域公共交通総合連携計画

2．八戸市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第5条に基づく地域公共交通総合連携計画である八戸市地域公共交通総合連携計画(以下「連携計画」という。)において実施することとされた事業について、連携計画の計画期間のうち当初3年間において、特に、同法第6条に基づく協議会である八戸市地域公共交通会議が、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を活用しつつ、取り組むこととする事業について、八戸市地域公共交通活性化・再生総合事業計画(以下「総合事業計画」という。)として以下のとおりとりまとめ、計画的かつ効率的・効果的な実行を確保することを目的とする。

3 . 総合事業計画の全体事業計画

(1) 全体事業計画の目標

(目標および評価事項)

次に掲げる連携計画上の目標設定について、平成 23 年度末もしくは平成 24 年度当初までに早期達成することを全体事業計画としての目標と定め、その進捗状況の評価を行う。

基本目標 1 公営・民営交通の連携、地域に適した運営・運行形態による移動手段の確保

目標 1 -

「乗合公共交通による人口カバー率について、現状（平成 20 年度）の水準（バス停から 1km 以内 98%、500m 以内 92%）を平成 24 年度末時点でも維持

目標 1 -

「育てる公共交通」(協働交通)に係る制度設計について、平成 24 年度末までに制度化(運用)

基本目標 2 市内幹線軸における高頻度サービスの確保と「信頼性」の向上

目標 2 -

市内幹線軸における共同運行化・等間隔運行を実施した数について、現状（平成 20 年度）水準を 6 幹線軸から 10 幹線軸に拡大

基本目標 3 市民や来訪者にとって「使いやすい」路線バスの仕組みの整備

目標 3 -

路線ナンバリング（方面別記号・イメージカラーの設定）について、平成 24 年度末までに実施

目標 3 -

事業者共通のバスマップの企画・発行について、平成 24 年度末までに開始および各年の改訂の実施

目標 3 -

分かりやすい運賃制度の導入について、平成 24 年度末までに実施

目標 3 -

「使える」企画乗車券の企画・商品化について、平成 24 年度末までに実施

目標 3 -

主要停留所における共通時刻表・路線図・路線案内の掲出について、平成 24 年度末までに実施

目標 3 -

中心市街地及び八戸駅におけるバス情報案内の実施について、平成 24 年度末までに実施

(2) 全体事業計画の事業スケジュール 以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 () または横棒線 () で記載。												
事業の名称	平成 2 1 年度				平成 2 2 年度				平成 2 3 年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
事業 1 - 1 : 市内幹線軸等間隔運行・共同運行化プロジェクト	中居林 実施				継続・評価							
	八太郎 実施検討				実施				継続・評価			
	←→				NT・多賀台 実施検討				実施			
事業 1 - 2 : 小型乗合交通ビジネスモデル化プロジェクト	←→ 実施検討				実験運行 評価・検討				実験運行 (改良版)			
事業 1 - 3 : 等間隔運行路線情報戦略プロジェクト	準備 実施 ←→ ←→				継続 (更新・実施規模拡大)							
事業 2 : 「育てる公共交通」(協働交通)構築プロジェクト	H22 実施路線 実施検討 ← - - -				実験運行 H23 実施路線 実施検討 ← - - -				実験運行継続・評価 実験運行 ←→ ←→			
事業 3 - 1 : 運賃体系再構築プロジェクト	←→ 実施検討				準備 (システム更新)				実施・評価			
事業 3 - 2 : 企画乗車券企画・商品化プロジェクト	H21 企画 エリア限定試行 ←→ ←→				試行継続・評価 H22 企画 限定試行 ←→ ←→				本格実施 試行継続・評価 ←→ ←→			
事業 4 - 1 : 「バスマップはちのへ」発行プロジェクト	印刷・試供的配布 WEB 配信開始 ←→				継続 (更新)・評価							
事業 4 - 2 : 路線ナンバリング設定プロジェクト	準備 (データ改修・方向幕更新) ←→				実施・評価				継続			
事業 4 - 3 : 来街者対策バス情報案内プロジェクト	←→ 実施検討				準備 実施				継続・評価			

(3) 全体事業計画の事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
事業 1 - 1 : 市内 幹線軸等間隔運 行・共同運行化プ ロジェクト	実行主体(構成団体)の 自主財源にて検討・実施 する。	—————	—————
事業 1 - 2 : 小型 乗合交通ビジネス モデル化プロジェ クト	4,399 千円 運送収入を除く	2,199 千円	2,200 千円
事業 1 - 3 : 等間 隔運行路線情報戦 略プロジェクト	3,417 千円	1,708 千円	1,709 千円
事業 2 : 「育てる公 共交通」(協働交 通)構築プロジェ クト	47,723 千円 運送収入を除く	23,861 千円	23,862 千円
事業 3 - 1 : 運賃 体系再構築プロジ ェクト	3,200 千円	1,600 千円	1,600 千円
事業 3 - 2 : 企画 乗車券企画・商品 化プロジェクト	1,355 千円	677 千円	678 千円
事業 4 - 1 : 「バス マップはちのへ」 発行プロジェクト	2,392 千円	1,195 千円	1,197 千円
事業 4 - 2 : 路線 ナンバリング設定 プロジェクト	8,382 千円	4,191 千円	4,191 千円
事業 4 - 3 : 来街 者対策バス情報案 内プロジェクト	9,233 千円	4,616 千円	4,617 千円
小計	80,101 千円	40,047 千円	40,054 千円

4．総合事業計画の各年度事業計画			
4 - 1．初年度（平成21年度）事業計画			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
事業1 - 1：市内幹線軸等間隔運行・共同運行化プロジェクト	市内幹線軸における等間隔運行を実施するとともに、実施効果が見込める路線については、共同運行化を検討・実施する。 実施検討幹線軸 八太郎	八戸市交通部 南部バス（株） * 八戸市が調整役となり検討	目標2 - に寄与しうるものであるが、年度内は未達成の見込み。
事業1 - 2：小型乗合交通ビジネスモデル化プロジェクト	夜間の小規模需要時間帯における乗合タクシーの導入を検討、実施する。 次年度の実験運行を視野に、関係者間により、具体的な運行計画を企画検討する。	八戸市タクシー協会（同協会傘下の事業者等） * 八戸市が調整役となり検討	目標1 - に寄与しうるものであるが、年度内は未達成の見込み。
事業1 - 3：等間隔運行路線情報戦略プロジェクト	等間隔運行実施済路線（市内幹線軸）の主要停留所において、共通時刻表・路線図・路線案内の掲出を行うとともに、紙・ウェブ媒体による周知広報を実施する。 主に八戸駅線沿線について、年度内の実施を目標とする。	八戸市交通部 南部バス（株） 十和田観光電鉄（株） * 八戸市が調整役となり検討	目標3 - の目標達成の可否。
事業2：「育てる公共交通」（協働交通）構築プロジェクト	主に市単独補助路線などを対象に沿線住民の積極的関与を前提とした運行スキームへの転換を図る。 次年度での実践可能性を検討し、可能であれば、沿線住民との協議等を開始する。	八戸市地域公共交通会議 （運営・運行主体 市民・一般乗合旅客自動車運送業者等）	目標1 - の目標達成の可否。
事業3 - 1：運賃体系再構築プロジェクト	現在の運賃区界を改定し、細かいすぎない運賃制度を設定しつつ、中心街等での乗継に配慮した仕組みを構築。 平成23年度当初の運賃改定に向けた次年度における事前作業に向けて、関係者による検討・協議を行う。	八戸市交通部 南部バス（株） 十和田観光電鉄（株） * 八戸市が調整役となり検討	目標3 - に寄与しうるものであるが、年度内は未達成の見込み。

事業3-2:企画乗車券企画・商品化プロジェクト	事業者ごとの一日乗車券の共通化やインパクトある企画乗車券の商品化を検討。 関係者による検討を行い、下半期での試行販売を行う。	八戸市交通部 南部バス(株) *八戸市が調整役となり検討	目標3- の目標達成の可否。
事業4-1:「バスマップはちのへ」発行プロジェクト	公共交通活性化プログラム事業により東北運輸局が作成したバスマップの提供を開始するとともに、モビリティ・マネジメント施策としての活用策を検討する。 試供的な配布を開始し、またウェブ媒体での情報供給を行う。	八戸市交通部 南部バス(株) 十和田観光電鉄(株) 八戸市	目標3- の目標達成の可否。
事業4-2:路線ナンバリング設定プロジェクト	路線ナンバリングを設定し、LED・方向幕を改修・更新する。	八戸市交通部 南部バス(株) 十和田観光電鉄(株) *八戸市が調整役となり検討	目標3- の目標達成は次年度当初以降となる見込み。
事業4-3:来街者対策バス情報案内プロジェクト	中心市街地及び八戸駅および本八戸駅等を対象に路線バスの利用案内に関する案内表示(バス停標柱の改修含む)等を整備する。 次年度の実施に向け、具体設計や財源調整を行う。	八戸市, 八戸市交通部 南部バス(株) 十和田観光電鉄(株)	目標3- に寄与しうるものであるが、年度内は未達成の見込み。
(2) 事業費等 交付申請ベースの事業費に変更(修正)。			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
事業1-1:市内幹線軸等間隔運行・共同運行化プロジェクト	実行主体(構成団体)の自主財源にて検討・実施する。	—————	—————
事業1-2:小型乗合交通ビジネスモデル化プロジェクト	実行主体(構成団体)の自主財源にて検討・実施する。	—————	—————
事業1-3:等間隔運行路線情報戦略プロジェクト	1,510千円	755千円	755千円
事業2:「育てる公共交通」(協働交通)構築プロジェクト	実行主体(構成団体)の自主財源にて検討・実施する。	—————	—————

事業3 - 1 : 運賃体系再構築プロジェクト	実行主体（構成団体）の自主財源にて検討・実施する。	—————	—————
事業3 - 2 : 企画乗車券企画・商品化プロジェクト	330 千円	165 千円	165 千円
事業4 - 1 : 「バスマップはちのへ」発行プロジェクト	673 千円	336 千円	337 千円
事業4 - 2 : 路線ナンバリング設定プロジェクト	8,382 千円	4,191 千円	4,191 千円
事業4 - 3 : 来街者対策バス情報案内プロジェクト	実行主体（構成団体）の自主財源にて検討・実施する。	—————	—————
小計	10,895 千円	5,447 千円	5,448 千円

4 - 2 . 2年度（平成22年度）事業計画			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
事業1-1：市内幹線軸等間隔運行・共同運行化プロジェクト	<p>市内幹線軸における等間隔運行を実施するとともに、実施効果が見込める路線については、共同運行化を検討・実施する。</p> <p>実施予定幹線軸 八太郎、中居林 実施検討幹線軸 八戸ニュータウン、多賀台</p>	八戸市交通部 南部バス（株） * 八戸市が調整役となり検討	目標2- に掲げる等間隔運行の実施について新規に2幹線軸での目標達成の可否。
事業1-2：小型乗合交通ビジネスモデル化プロジェクト	<p>夜間の小規模需要時間帯における乗合タクシーの導入を検討、実施する。</p> <p>前年度の検討を踏まえ、期間・路線限定で、実験運行を行い、事業化の可能性について検討する。</p>	八戸市タクシー協会（同協会傘下の事業者等） * 八戸市が調整役となり検討	目標1- に寄与しうるものであるが、年度内は未達成（本格実施には至らない）の見込み。
事業1-3：等間隔運行路線情報戦略プロジェクト	<p>等間隔運行実施済路線（市内幹線軸）の主要停留所において、共通時刻表・路線図・路線案内の掲出を行うとともに、紙・ウェブ媒体による周知広報を実施する。</p> <p>実施経過を評価しつつ、対象路線（八太郎幹線軸）の拡大に伴う実施規模の拡大を目指す。</p>	八戸市交通部 南部バス（株） * 八戸市が調整役となり検討	目標3- の目標達成（対象路線の拡大）の可否。
事業2：「育てる公共交通」（協働交通）構築プロジェクト	<p>主に市単独補助路線などを対象に沿線住民の積極的関与を前提とした運行スキームへの転換を図る。</p> <p>前年度適用を検討していた路線に関して、沿線住民ないし交通事業者の発意のもと、実験運行を行い、当該実験運行に対する運行負担金を支出する。</p> <p>次年度における他路線での実践可能性を検討し、可能であれば、沿線住民との協議等を開始する。</p>	八戸市地域公共交通会議 （運営・運行主体 市民・一般乗合旅客自動車運送業者等）	目標1- の水準維持の可否。
事業3-1：運賃	現在の運賃区界を改定し、細	八戸市交通部	目標3- に寄与しうるも

体系再構築プロジェクト	かすぎない運賃制度を設定しつつ、中心街等での乗継に配慮した仕組みを構築。 次年度当初の運賃改定に向けて、関連システムの改修等を行う。	南部バス(株) 十和田観光電鉄(株) *八戸市からの協調補助も想定	のであるが、年度内は未達成の見込み。
事業3-2:企画乗車券企画・商品化プロジェクト	事業者ごとの一日乗車券や、インパクトある企画乗車券の商品化を検討。 前年度での試行販売の経過を踏まえつつ、継続的に実施する。	八戸市交通部 南部バス(株) 十和田観光電鉄(株)	目標3- の目標達成の可否。
事業4-1:「バスマップはちのへ」発行プロジェクト	公共交通活性化プログラム事業により東北運輸局が作成したバスマップの提供を開始するとともに、モビリティ・マネジメント施策としての活用策を検討する。 前年度の試供配布に引き続き、必要に応じてマップの内容を更新のうえ増刷し、またウェブ媒体での情報供給を行う。	八戸市交通部 南部バス(株) 十和田観光電鉄(株) 八戸市	目標3- の目標達成の可否。
事業4-2:路線ナンバリング設定プロジェクト	路線ナンバリングを設定し、LED・方向幕を改修・更新する。 年度当初のダイヤ改正に合わせての実施(運用開始)とし、その評価を行う。	八戸市交通部 南部バス(株) 十和田観光電鉄(株) *八戸市が調整役となり検討	目標3- の目標達成の可否。
事業4-3:来街者対策バス情報案内プロジェクト	中心市街地及び八戸駅および本八戸駅等を対象に路線バスの利用案内に関する案内表示(バス停標柱の改修含む)等を整備する。 年度内の整備を目標とする。	八戸市, 八戸市交通部 南部バス(株) 十和田観光電鉄(株)	目標3- の目標達成の可否。
(2) 事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
事業1-1:市内幹線軸等間隔運行・共同運行化プロジェクト	実行主体(構成団体)の自主財源にて検討・実施する。	—————	—————

事業1-2:小型乗合交通ビジネスモデル化プロジェクト	1,410千円 運送収入を除く	705千円	705千円
事業1-3:等間隔運行路線情報戦略プロジェクト	807千円	403千円	404千円
事業2:「育てる公共交通」(協働交通)構築プロジェクト	20,515千円 運送収入を除く	10,257千円	10,258千円
事業3-1:運賃体系再構築プロジェクト	3,200千円	1,600千円	1,600千円
事業3-2:企画乗車券企画・商品化プロジェクト	1,025千円	512千円	513千円
事業4-1:「バスマップはちのへ」発行プロジェクト	747千円	373千円	374千円
事業4-2:路線ナンバリング設定プロジェクト	実行主体(構成団体)の自主財源にて検討・実施する。	—————	—————
事業4-3:来街者対策バス情報案内プロジェクト	9,233千円	4,616千円	4,617千円
小計	36,937千円	18,466千円	18,471千円

4 - 3 . 3年度（平成23年度）事業計画			
（1）事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
事業1-1：市内幹線軸等間隔運行・共同運行化プロジェクト	市内幹線軸における等間隔運行を実施するとともに、実施効果が見込める路線については、共同運行化を検討・実施する。 実施予定幹線軸 八戸ニュータウン、多賀台	八戸市交通部 南部バス（株） * 八戸市が調整役となり検討	目標2 - の目標達成の可否。
事業1-2：小型乗合交通ビジネスモデル化プロジェクト	夜間の小規模需要時間帯における乗合タクシーの導入を検討、実施する。 前年度の実験運行を踏まえ、必要に応じて、運行エリアの拡大や再度の実験運行を試み、事業化の可能性について検討する。	八戸市タクシー協会（同協会傘下の事業者等） * 八戸市が調整役となり検討	目標1 - の水準維持の可否。
事業1-3：等間隔運行路線情報戦略プロジェクト	等間隔運行実施済路線（市内幹線軸）の主要停留所において、共通時刻表・路線図・路線案内の掲出を行うとともに、紙・ウェブ媒体による周知広報を実施する。 実施経過を評価しつつ、対象路線の拡大に伴う実施規模の拡大を目指す。	八戸市交通部 南部バス（株）（十和田観光電鉄（株）） * 八戸市が調整役となり検討	目標3 - の目標達成（対象路線の拡大）の可否。
事業2：「育てる公共交通」（協働交通）構築プロジェクト	主に市単独補助路線などを対象に沿線住民の積極的関与を前提とした運行スキームへの転換を図る。 前年度実験運行を実施した路線または実践可能性を検討した路線について、事業の必要性を確認したうえで、継続的にまたは新規に実験運行を実施し、運行負担金を支出する。	八戸市地域公共交通会議 （運営・運行主体 市民・一般乗合旅客自動車運送業者等）	目標1 - の水準維持の可否。
事業3-1：運賃体系再構築プロジェクト	現在の運賃区界を改定し、細かすぎない運賃制度を設定しつつ、中心街等での乗継に配慮した仕組みを構築。 年度当初実施予定の運賃改定の経過を踏まえ、評価・検討を行う。	八戸市交通部 南部バス（株） 十和田観光電鉄（株） * 八戸市からの協調補助も想定	目標3 - の目標達成の可否。

事業3-2:企画乗車券企画・商品化プロジェクト	事業者ごとの一日乗車券の共通化やインパクトある企画乗車券の商品化を検討。 前年度での試行販売の経過を踏まえつつ、継続的に実施する。	八戸市交通部 南部バス(株) 十和田観光電鉄(株)	目標3- の目標達成の可否。
事業4-1:「バスマップはちのへ」発行プロジェクト	公共交通活性化プログラム事業により東北運輸局が作成したバスマップの提供を開始するとともに、モビリティ・マネジメント施策としての活用策を検討する。 前年度に引き続き、必要に応じてマップの内容を更新のうえ増刷し、またウェブ媒体での情報供給を行う。	八戸市交通部 南部バス(株) 十和田観光電鉄(株) 八戸市	目標3- の目標達成の可否。
事業4-2:路線ナンバリング設定プロジェクト	路線ナンバリングを設定し、LED・方向幕を改修・更新する。 実施経過を踏まえつつ、その評価を行う。	八戸市交通部 南部バス(株) 十和田観光電鉄(株) *八戸市が調整役となり検討	目標3- の目標達成の可否。
事業4-3:来街者対策バス情報案内プロジェクト	中心市街地及び八戸駅および本八戸駅等を対象に路線バスの利用案内に関する案内表示(バス停標柱の改修含む)等を整備する。 実施経過を踏まえつつ、その評価を行う。	八戸市, 八戸市交通部 南部バス(株) 十和田観光電鉄(株)	目標3- の目標達成の可否。

(2) 事業費等

当該年度の事業費(財源)が内定した段階で、適宜変更(修正)を行うものとする。

事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
事業1-1:市内幹線軸等間隔運行・共同運行化プロジェクト	実行主体(構成団体)の自主財源にて検討・実施する。	—	—
事業1-2:小型乗合交通ビジネスモデル化プロジェクト	2,989千円 運送収入を除く	1,494千円	1,495千円
事業1-3:等間隔運行路線情報戦略プロジェクト	1,100千円	550千円	550千円

事業2：「育てる公共交通」(協働交通)構築プロジェクト	27,208 千円 運送収入を除く	13,604 千円	13,604 千円
事業3-1：運賃体系再構築プロジェクト	実行主体(構成団体)の自主財源にて検討・実施する。	—————	—————
事業3-2：企画乗車券企画・商品化プロジェクト	実行主体(構成団体)の自主財源にて検討・実施する。	—————	—————
事業4-1：「バスマップはちのへ」発行プロジェクト	972 千円	486 千円	486 千円
事業4-2：路線ナンバリング設定プロジェクト	実行主体(構成団体)の自主財源にて検討・実施する。	—————	—————
事業4-3：来街者対策バス情報案内プロジェクト	実行主体(構成団体)の自主財源にて検討・実施する。	—————	—————
小計	32,269 千円	16,134 千円	16,135 千円